

8. 生涯保健部 平成14年度—平成22年度

加藤則子

統括研究官（地域保健システム研究分野）

I. 概要

1. 設置目的

国民の健康の保持・増進並びに疾病・障害の予防にあたっては、従来の母子保健，成人保健，高齢者保健のようなライフステージ毎に分けての対応では十分でないため，胎児期，乳幼児期から老年期まで生涯を通じての一貫した保健医療対策に資する研修・研究を行うために設置されたのが当部である。

2. 運営方針

胎児期から乳幼児期・学童期を経て思春期，青年期，老年期に至るまでのすべてのライフステージを一貫してとらえた健康づくりと疾病予防に取り組み，保健水準を高める役割を果たすため，健康診査や保健指導，育児支援，病気や事故の予防，健康な生活を保持・増進するための行動科学，栄養及び食生活の改善，心身の健康など広い視点から，生涯にわたる健康づくりに関する研究活動及び研修活動を行った。当部ではこれを3つの分野から取り組んだ。

(1) 母子保健

母子保健は，一生の健康づくりの基礎であり，現在の少子化，高齢化社会への対応が課題となっている。福祉や教育の領域と連携しながら，母子保健活動を行っていく上で必要な情報・知識を収集し，総合的に整理，行政等に提供した。小児の事故防止プログラムなどがその例である。母子保健室では，母子の健康の保持・増進並びに疾病及び障害の予防に関する調査研究を行った。

さまざまなQOLで育つ小児の発育発達の実態を基礎的な研究手法を用いて把握してゆくことと，その知見をこれまで築いてきたネットワークを活用して応用し家族の支援に役立ててゆくことの2軸を中心に研究活動を充実させた。

“妊産婦のための食事バランスガイド”を用いたセルフモニタリングによる「食育」を検討した。健康な妊婦を対象に，妊娠中の食生活に関する情報提供と，食事バランスガイドに基づいた食生活診断・24時間思い出し法による食事調査とを行い，これらをもとに妊婦の自己管理方式による食生活指導を行い評価研究を行った。また，妊娠中の食事指導が妊娠転帰に与える影響を検討した。

(2) 行動科学

行動科学の分野では，公衆衛生の観点から特に保健行動・行動変容という点に焦点をあてて，保健医療・健康教育における行動科学的アプローチを考えた。行動科学の臨

床適用である行動療法を保健活動に応用していく方法や，保健活動を科学的に捉えるためのモデル開発，保健行動を変容させていく教育プログラムの開発などを行っている。行動科学室では，思春期以降の健康に関する生活行動の変容をはじめとした行動科学及び健康教育に関する調査研究を行った。

身体発育は時間とともに変化する現象であり，波動を伴って進行する現象である。こうした現象を解析するには時系列解析が適している。これまで，毎日あるいは毎月測定した身長・体重をはじめとする身体計測データを時系列解析することで発育の週変動や季節変動を分離し，子どもの発育は週末と週半ばに促進されるリズムのあることや，夏に体重が増加する季節変動があると肥満になることなどを科学的に証明した。さらに，こうした研究を基礎として公衆衛生学的観点からの応用研究にも取り組み，学校や地域における子どもの健康管理に身体計測値を有効に活用する方法を研究し実践した。

児童虐待予防にとって，乳児の泣きに関する教育啓発は極めて重要である。行動科学室では，教育媒体配布による揺さぶられっ子症候群の予防効果に関する地域ベースの無作為対象試験を行った。

(3) 公衆栄養

公衆栄養の果たす役割は大きくなってきている。特定健診保健指導が法制化され医療費適正化が自治体に課せられる中，生活習慣病予防が重要になってきたからである。公衆栄養の分野では栄養素レベルだけでなく，①身体レベル，②栄養素レベル，③食べ物レベル，④行動レベル，⑤知識・態度レベル，⑥環境レベルの，6つの段階を総合的に捉えながら，生活の質の向上を最終目標とした基本的戦略を検討した。具体的には，生活習慣病予防のための食生活の改善のための指導法，食生活改善計画とその評価に関する調査研究を行った。

このようにして，生涯を通じての一貫した保健医療に関する調査研究を行い，科学的根拠を示すことにより，国民のニーズに合った保健医療政策の推進を可能ならしめた。また，健康に関する生活行動の変容とそれを実現していくのに必要な健康教育方法を明らかにすることにより，国民の健康の保持・増進並びに疾病及び障害の予防を可能にし，国民のQOLの向上に資していくことを目指した。

食生活を取り巻く今日の社会環境の変化に伴い，朝食欠食の増加，加工食品や特定食品への過度の依存，家族団ら

8. 生涯保健部

んの喪失など従来とは異なる身体・精神的な健康への影響が懸念される現状である。今までに子どもの栄養・食生活に影響を及ぼす要因分析や特定地域における栄養教育のあり方などの検討を重ねてきた。健康日本21、地域保健法、健康増進法に基づいた健康づくり・生活習慣病予防に関する公衆栄養活動や栄養政策に貢献すべく、これまでの研究成果を基にライフステージの早い段階からの生涯を通じた対応による科学的根拠に基づいた公衆栄養計画・実践・評価に関する調査研究を行った。

3. 人の動き

生涯保健部長	田中哲郎	(平成14.4～平成19.3)
生涯保健部長	加藤則子	(平成19.4～平成23.3)
母子保健室長	加藤則子	(平成14.4～平成19.3)
母子保健室長	瀧本秀美	(平成17.4～平成23.3)
行動科学室長	小林正子	(平成14.4～平成19.3)
行動科学室長	藤原武男	(平成20.4～平成22.8)
公衆栄養室長	佐藤加代子	(平成14.4～平成20.3)
主任研究官	須藤紀子	(平成11.4～平成23.3)

II. 研究

(1) 子どもの事故防止に関する研究 (田中哲郎)

1) 子どもの事故防止と市町村への事故対策支援に関する研究 (平成13年度～15年度), 厚生労働省科学研究費補助金2,400万円 (平成13年度～15年度)

(2) 妊娠中の管理と胎児の発育に関する研究 (瀧本秀美, 加藤則子)

1) 多胎児の体内発育基準の試作に関する研究
文部科学省科学研究費補助金

70万円 (平成13・14年度)

2) 低出生体重時出生率増加の背景要因に関する検討
子ども未来財団委託研究60万円 (平成15年度)

3) 若い女性の食生活はこのままでよいのか? 次世代の健康を考慮に入れた栄養学・予防医学的検討
(平成16年度～18年度)

厚生労働科学研究費補助金 200万円 (平成16年度)
200万円 (平成17年度)
250万円 (平成18年度)

4) 胎児期から乳幼児期を通じた発育・食生活支援プログラムの開発と応用に関する研究 (平成20年度～22年度)

厚生労働科学研究費補助金 750万円 (平成20年度)
390万円 (平成21年度)
212万円 (平成22年度)

5) 低出生体重児予防政策による短期的・長期的医療費低減効果に関する研究 (平成21年度～23年度)

科学研究費補助金 (基盤研究 (C))
140万円 (平成21年度)
110万円 (平成22年度)
110万円 (平成23年度)

6) 多胎児における生活習慣病胎児起因説の検証
(平成20年度～22年度)

科学研究費補助金 (基盤研究 (C))

130万円 (平成20年度)
140万円 (平成21年度)
70万円 (平成22年度)

(3) 小児の身体発育と健康管理に関する研究 (小林正子, 加藤則子)

1) 育児支援のための小児の身体発育基準開発とその運用に関する研究

「健康診査等指針の策定に関する研究」の分担
厚生労働省科学研究費補助金

75万円 (平成14年度)

2) 乳幼児から思春期まで一貫した子どもの健康管理のための母子保健手帳の活用に関する研究 (平成14年度～現在)

厚生労働省科学研究費補助金
700万円 (平成14・15年度)
490万円 (平成16年度)

3) 乳幼児期から学童・思春期に至るまでのBMI基準値作成に関する研究

タニタ健康体重基金研究・活動助成金 (平成15年度)

(4) 親と子のこころの健康に関する研究 (小林正子, 藤原武男, 加藤則子)

1) 思春期における暴力行為の原因究明に関する研究
(平成14・15年度)

厚生労働省科学研究費補助金
1,100万円 (平成14年度)
990万円 (平成15年度)

2) 小児のメンタルヘルス推進のための人材開発に関する研究

ファイザーヘルスリサーチ振興財団国際共同研究
500万円 (平成15年度)

3) 児童虐待予防に関する地域アプローチ
明治安田こころの健康財団研究助成

30万円 (平成16年度)

4) 乳幼児健診をきっかけとした発達障害の早期発見支援活動とその評価に関する研究 (平成18年度～20年度)

厚生労働科学研究費補助金
500万円 (平成18年度)
500万円 (平成19年度)
250万円 (平成20年度)

5) 発達障害者の病因論的考証及び疫学調査等に基づく実態把握のための調査研究 (平成18年度)

厚生労働科学研究費補助金
270万円 (平成18年度)

6) 「SBSの予防に関する研究」

乳児の泣きへの対応に関する教材による虐待予防効果に関する研究 (平成21年度～22年度)

科学研究費補助金 (若手研究 (B))
120万円 (平成21年度)
100万円 (平成22年度)

V. 各部活動報告

(5) 栄養と食生活に関する研究 (佐藤加代子, 須藤紀子)

1) 育児不安の軽減のための低出生体重児の栄養指導に関する研究 (平成13年度～現在)

厚生労働省科学研究費補助金

110万円 (平成13年度～15年度)

2) 生活習慣病予防のための効果的な栄養教育手法に関する研究 (平成17年度～19年度)

厚生労働科学研究費補助金

100万円 (平成17年度)

80万円 (平成18年度)

80万円 (平成19年度)

3) 自然災害発生後の2次的健康被害発生防止及び有事における健康危機管理の保健所等行政機関の役割に関する研究 (栄養部門) (平成17年度～19年度)

厚生労働科学研究費補助金

70万円 (平成17年度)

70万円 (平成18年度)

70万円 (平成19年度)

4) 災害・重大健康危機の発生時・発生後の対応体制及び健康被害抑止策に関する研究 (栄養部門)

(平成20年度～22年度)

厚生労働科学研究費補助金

100万円 (平成20年度)

90万円 (平成21年度)

90万円 (平成22年度)

(6) その他 (加藤則子)

1) 行政処分を受けた医療従業者の再教育の進め方に関する研究 (平成18年度～20年度)

厚生労働科学研究費補助金

400万円 (平成18年度)

320万円 (平成19年度)

290万円 (平成20年度)

III. 研修

生涯保健部に置いては、人の一生涯に渡っての健康づくりに資するための研修を行って来た。近年国民の健康水準と疾病構造の変化に伴って、医療制度の見直しの必要性が高まり、医療費適正化が自治体の業務となり、特定健診・保健指導の業務が法制化された。これを受けてメタボリックシンドローム対策をはじめとした栄養指導の拡充が急務となっている。当部ではこうした背景を重視し、公衆栄養に関する研修に取り組んだ。特別課程公衆栄養コースは数十年の歴史があり、毎年自治体から定員を大幅に上回る派遣依頼を集めているが、厚生労働省生活習慣病対策室と密接な連絡を取りながら、近年のこうした動きを鋭敏に反映

した研修となるよう、内容について毎年見直しを行った。

公衆衛生医師の確保と資質向上は地域保健の最重要課題の1つである。本院は地域保健法施行例において保健所長の養成訓練を行う機関と定められているが、当部に置いては、公衆衛生政策部等と連携を保ちながら、この養成課程である専門課程Ⅰ保健福祉行政管理分野の企画運営に当たった。また、専門課程Ⅰ・Ⅱ及び専攻課程全体に関する取りまとめ並びに運営も行った。

人の生涯にわたる健康づくりの基礎は胎内及び小児期にある。このため当部では母子保健に関する研修に力を入れた。専門課程選択科目「母子保健」、「思春期保健」につき企画運営及び講義を行った。「母子保健」については、当院が選択科目を遠隔教育にて発信する方針を打ち出す以前より、講義内容の資料を用いて遠隔発信を実践しており、極めて先駆的な取り組みであったといえる。専門課程・研究課程については、毎年多くの研修生の研究指導に当たった。

IV. その他の活動

先進国の中でも死亡率の高い1歳以上の子どもの事故について、事故防止マニュアルを作る普及啓発活動など、大きな社会貢献をしてきた(田中)。

国立健康・栄養研究所と活発な共同研究を行い、妊婦の体型別の妊娠中の体重増加量の基準を作成し、わが国における妊娠管理の指針を示した事は、社会的に大変大きな意義があるといえる。また、学術誌小児保健研究の編集委員として、論文に付けられた英文抄録の添削を行っているが、添削結果の英語の質は、母子保健の専門用語の使い方の適切さも含めて、読者や関連分野の専門家から高い評価を得ている(瀧本)。

多くの自治体の健康づくりに関する委員を務めながら、保健計画の策定に貢献してきた。また、日本栄養士会において、役員の立場で行政栄養士の意見を反映させながら、わが国の栄養士の資質向上と関連分野との連携に貢献してきている(佐藤)。

環境省「子どもの健康と環境に関する全国調査(通称エコチル)」においては、仮説設定のためのレビュー研究を国立保健医療科学院で行ったときに、中心的に作業を担って貢献した。その成果は単行本として刊行され、関係者の啓発に大きく役立っている(藤原, 須藤, 瀧本, 加藤)。

本省雇用均等・児童家庭局と連携を取りながら、わが国で半世紀以上にわたって10年に一度行われている厚生労働省乳幼児身体発育調査の企画立案、結果の集計等に携わった(瀧本, 加藤)。